<健康診断書の要件>

第2次試験受験時に、下記要件の健康診断書の提出が必要となります。

記

- □ 発行年月日 令和7年12月1日以降に発行されたもの □ 検査項目
 - ・既往歴及び業務歴の調査
 - ・自覚症状及び他覚症状の有無の検査
 - ・身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
 - ・胸部エックス線検査
 - ・血圧の測定
 - ・血色素量及び赤血球数の検査(貧血検査)
 - ・GOT、GPT及びy-GTPの検査(肝機能検査)
 - ・LDLコレステロール、HDLコレステロール及び血清トリグリセライドの量の検査

(血中脂質検査)

- 血糖検査
- ・ 尿中の糖及び蛋白の有無の検査 (尿検査)
- 心雷図檢查
- ●上記検査項目については、労働安全衛生規則第43条に規定する「雇入時の健康診断」と同一の検査項目です。
- ●上記の発行年月日や検査項目が合致していれば、勤務先の企業等で受診した 定期健康診断結果、人間ドック診断結果等(コピー可)でも構いません。
- ●該当の書類がない場合には、病院等の医療機関で受診していただく必要があります。その際は、「**雇入時の健康診断**」と指定のうえ受診してください。
- ●提出された健康診断書の情報は、採用後の健康管理の基礎資料を得るため、 並びに採用時までに健康の回復、治療等の保健指導を行うためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ●不採用となった場合の健康情報に関しては、要望がない限り返却及び一定期間内の削除はいたしません。